

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の2第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年6月24日

【会社名】 トヨタ自動車株式会社

【英訳名】 TOYOTA MOTOR CORPORATION

【代表者の役職氏名】 取締役社長 豊田章男

【最高財務責任者の役職氏名】

【本店の所在の場所】 愛知県豊田市トヨタ町1番地

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

証券会員制法人福岡証券取引所
(福岡市中央区天神二丁目14番2号)

証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西五丁目14番地の1)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 豊田 章男は、当社の平成25年3月期（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。